

第14号議案 令和6年度長崎市介護保険事業特別会計予算

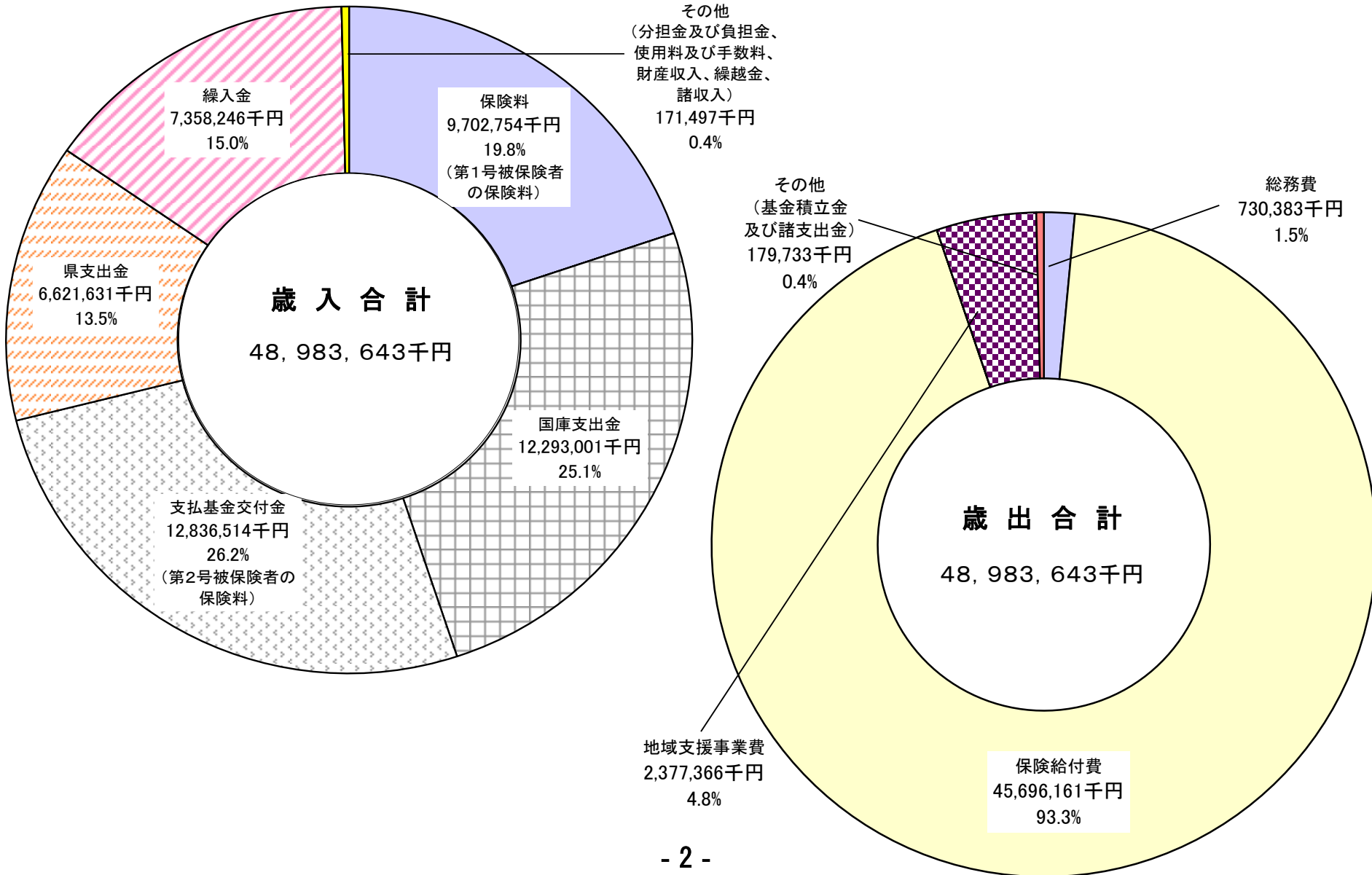
目 次

1	歳入歳出予算総括表	P 2～8
2	介護保険運営状況	P 9～11
3	歳入	P 12～14
4	歳出	P 15～35
5	保険給付及び地域支援事業の概要	P 36～45

福 祉 部
中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和6年2月

1 歳入歳出予算総括表
(歳入歳出の内訳及び割合)



(歳入)

(単位:千円)

款 項	目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率(%)
1	保険料	9,702,754	9,715,851	▲ 13,097	▲ 0.1
	1 介護保険料	9,702,754	9,715,851	▲ 13,097	▲ 0.1
	1 第1号被保険者保険料	9,702,754	9,715,851	▲ 13,097	▲ 0.1
2	分担金及び負担金	175	175	-	-
	1 負担金	175	175	-	-
	1 地域支援事業費負担金	175	175	-	-
3	使用料及び手数料	2	981	▲ 979	▲ 99.8
	1 手数料	2	981	▲ 979	▲ 99.8
	1 総務手数料	1	1	-	-
	2 督促手数料	1	980	▲ 979	▲ 99.9
4	国庫支出金	12,293,001	12,423,385	▲ 130,384	▲ 1.0
	1 国庫負担金	8,481,306	8,553,811	▲ 72,505	▲ 0.8
	1 介護給付費負担金	8,481,306	8,553,811	▲ 72,505	▲ 0.8
	2 国庫補助金	3,811,695	3,869,574	▲ 57,879	▲ 1.5
	1 調整交付金	3,061,337	2,869,060	192,277	6.7
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	511,934	509,113	2,821	0.6
	3 地域支援包括の支援事業・任意事業交付金	126,783	343,762	▲ 216,979	▲ 63.1
	4 保険者機能強化推進交付金	32,178	64,752	▲ 32,574	▲ 50.3
	5 介護保険保険者努力支援交付金	69,583	75,055	▲ 5,472	▲ 7.3
	6 介護保険事業費補助金	9,880	7,832	2,048	26.1

(歳入)

(単位:千円)

款 項	目	令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率 (%)
5	支払基金交付金	12,836,514	12,964,046	▲ 127,532	▲ 1.0
	1 支払基金交付金	12,836,514	12,964,046	▲ 127,532	▲ 1.0
	1 介護給付費交付金	12,281,741	12,414,203	▲ 132,462	▲ 1.1
	2 地域支援事業支援交付金	554,773	549,843	4,930	0.9
6	県支出金	6,621,631	6,815,649	▲ 194,018	▲ 2.8
	1 県負担金	6,302,271	6,389,211	▲ 86,940	▲ 1.4
	1 介護給付費負担金	6,302,271	6,389,211	▲ 86,940	▲ 1.4
	2 県補助金	319,360	426,438	▲ 107,078	▲ 25.1
	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	255,968	254,557	1,411	0.6
	2 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	63,392	171,881	▲ 108,489	▲ 63.1
7	財産収入	17,572	11,410	6,162	54.0
	1 財産運用収入	17,572	11,410	6,162	54.0
	1 利子及び配当金	17,572	11,410	6,162	54.0
8	繰入金	7,358,246	7,734,464	▲ 376,218	▲ 4.9
	1 一般会計繰入金	7,220,519	7,536,783	▲ 316,264	▲ 4.2
	1 介護給付費繰入金	5,685,991	5,747,315	▲ 61,324	▲ 1.1
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	255,967	254,556	1,411	0.6
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	63,391	171,880	▲ 108,489	▲ 63.1
	4 低所得者保険料軽減繰入金	645,331	847,675	▲ 202,344	▲ 23.9
	5 その他一般会計繰入金	569,839	515,357	54,482	10.6
	2 基金繰入金	137,727	197,681	▲ 59,954	▲ 30.3
	1 介護保険財政調整基金繰入金	137,727	197,681	▲ 59,954	▲ 30.3

(歳入)

(単位:千円)

款 項	目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率(%)
9	繰越金	1	1	-	-
	1 繰越金	1	1	-	-
	1 繰越金	1	1	-	-
10	諸収入	153,747	17,500	136,247	778.6
	1 延滞金、加算金及び過料	2,934	3,213	▲ 279	▲ 8.7
	1 第1号被保険者延滞金	2,933	3,212	▲ 279	▲ 8.7
	2 第1号被保険者加算金	1	1	-	-
	2 雑入	150,813	14,287	136,526	955.6
	1 第三者納付金	1	1	-	-
	2 返納金	2	2	-	-
	3 雑入	150,810	14,284	136,526	955.8
	合 計	48,983,643	49,683,462	▲ 699,819	▲ 1.4

(歳出)

(単位:千円)

款 項	目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率(%)
1	総務費	730,383	538,306	192,077	35.7
	1 総務管理費	231,790	80,897	150,893	186.5
	1 一般管理費	231,790	80,897	150,893	186.5
2	徴収費	48,186	39,545	8,641	21.9
	1 賦課徴収費	31,646	28,442	3,204	11.3
	2 滞納処分費	16,540	11,103	5,437	49.0
3	介護認定審査会費	444,178	414,289	29,889	7.2
	1 介護認定審査会費	83,563	80,649	2,914	3.6
	2 認定調査等費	360,615	333,640	26,975	8.1
4	趣旨普及費	6,092	3,308	2,784	84.2
	1 趣旨普及費	6,092	3,308	2,784	84.2
5	計画策定委員会費	137	267	▲ 130	▲ 48.7
	1 計画策定委員会費	137	267	▲ 130	▲ 48.7
2	保険給付費	45,696,161	46,182,703	▲ 486,542	▲ 1.1
	1 介護サービス等諸費	42,263,771	42,715,605	▲ 451,834	▲ 1.1
	1 居宅介護サービス給付費	18,390,315	18,298,746	91,569	0.5
	2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	-	-
	3 地域密着型介護サービス給付費	10,920,380	10,991,638	▲ 71,258	▲ 0.6
	4 特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	-	-
	5 施設介護サービス給付費	10,099,444	10,690,514	▲ 591,070	▲ 5.5
	6 特例施設介護サービス給付費	1	1	-	-
	7 居宅介護福祉用具購入費	76,691	68,464	8,227	12.0
	8 居宅介護住宅改修費	125,797	107,319	18,478	17.2
	9 居宅介護サービス計画給付費	2,651,140	2,558,920	92,220	3.6
	10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	-	-

(歳出)

(単位:千円)

款 項	目	令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率 (%)
2	介護予防サービス等諸費	1,172,527	1,205,180	▲ 32,653	▲ 2.7
	1 介護予防サービス給付費	867,776	883,509	▲ 15,733	▲ 1.8
	2 特例介護予防サービス給付費	1	1	-	-
	3 地域密着型介護予防サービス給付費	63,664	75,932	▲ 12,268	▲ 16.2
	4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	-	-
	5 介護予防福祉用具購入費	20,909	17,564	3,345	19.0
	6 介護予防住宅改修費	66,921	74,043	▲ 7,122	▲ 9.6
	7 介護予防サービス計画給付費	153,254	154,129	▲ 875	▲ 0.6
	8 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	-	-
3	その他諸費	56,529	55,875	654	1.2
	1 審査支払手数料	56,529	55,875	654	1.2
4	高額介護サービス等費	772,979	833,425	▲ 60,446	▲ 7.3
	1 高額介護サービス費	772,012	832,732	▲ 60,720	▲ 7.3
	2 高額介護予防サービス費	967	693	274	39.5
5	高額医療合算介護サービス等費	104,327	106,472	▲ 2,145	▲ 2.0
	1 高額医療合算介護サービス費	103,931	106,106	▲ 2,175	▲ 2.0
	2 高額医療合算介護予防サービス費	396	366	30	8.2
6	市町村特別給付費	208,233	204,176	4,057	2.0
	1 市町村特別給付費	208,233	204,176	4,057	2.0
7	特定入所者介護サービス等費	1,117,795	1,061,970	55,825	5.3
	1 特定入所者介護サービス費	1,116,731	1,060,918	55,813	5.3
	2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	-	-
	3 特定入所者介護予防サービス費	1,062	1,050	12	1.1
	4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	-	-

(歳出)

(単位:千円)

款 項	目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率(%)
3	基金積立金	17,572	11,410	6,162	54.0
	1 基金積立金	17,572	11,410	6,162	54.0
	1 介護保険財政調整基金積立金	17,572	11,410	6,162	54.0
4	地域支援事業費	2,377,366	2,929,661	▲ 552,295	▲ 18.9
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2,047,741	2,036,457	11,284	0.6
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,961,822	1,942,983	18,839	1.0
	2 一般介護予防事業費	76,653	81,351	▲ 4,698	▲ 5.8
	3 総合事業費精算金	9,266	12,123	▲ 2,857	▲ 23.6
	2 包括的支援事業・任意事業費	329,625	893,204	▲ 563,579	▲ 63.1
	1 包括的支援事業費	171,469	754,877	▲ 583,408	▲ 77.3
	2 任意事業費	158,156	138,327	19,829	14.3
5	諸支出金	162,161	21,382	140,779	658.4
	1 償還金及び還付加算金	22,116	21,382	734	3.4
	1 第1号被保険者還付加算金	5	5	-	-
	2 第1号被保険者保険料還付金	22,109	21,375	734	3.4
	3 償還金	2	2	-	-
	2 繰出金	140,045	-	140,045	皆増
	1 他会計繰出金	140,045	-	140,045	皆増
	合 計	48,983,643	49,683,462	▲ 699,819	▲ 1.4

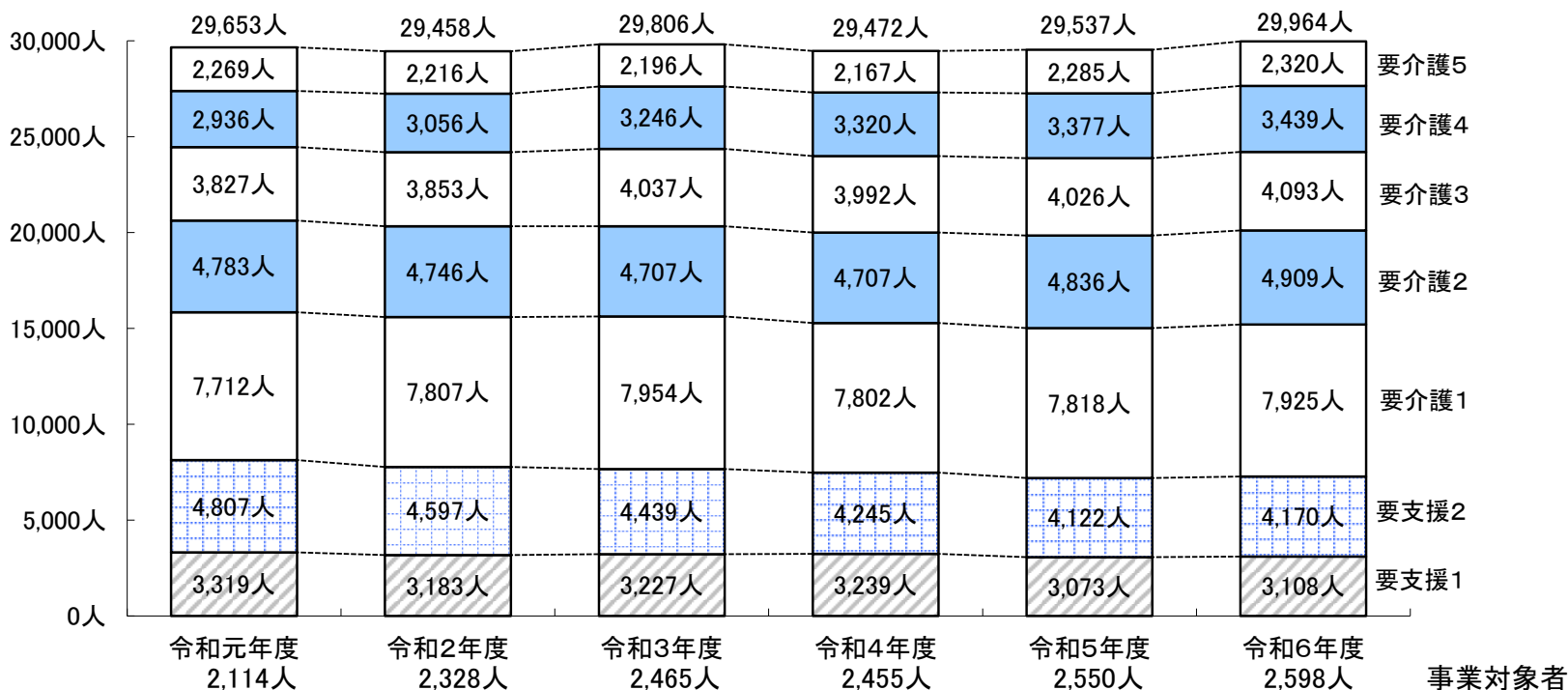
2 介護保険運営状況

(1) 長崎市の高齢者人口等の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	411,421人	409,118人	403,950人	398,836人	393,597人	387,328人
高齢者人口	131,401人	132,604人	133,306人	133,018人	133,069人	135,118人
高齢化率	31.9%	32.4%	33.0%	33.4%	33.8%	34.9%

※各年度9月末時点。ただし、令和6年度は介護保険事業計画の推計値。

(2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

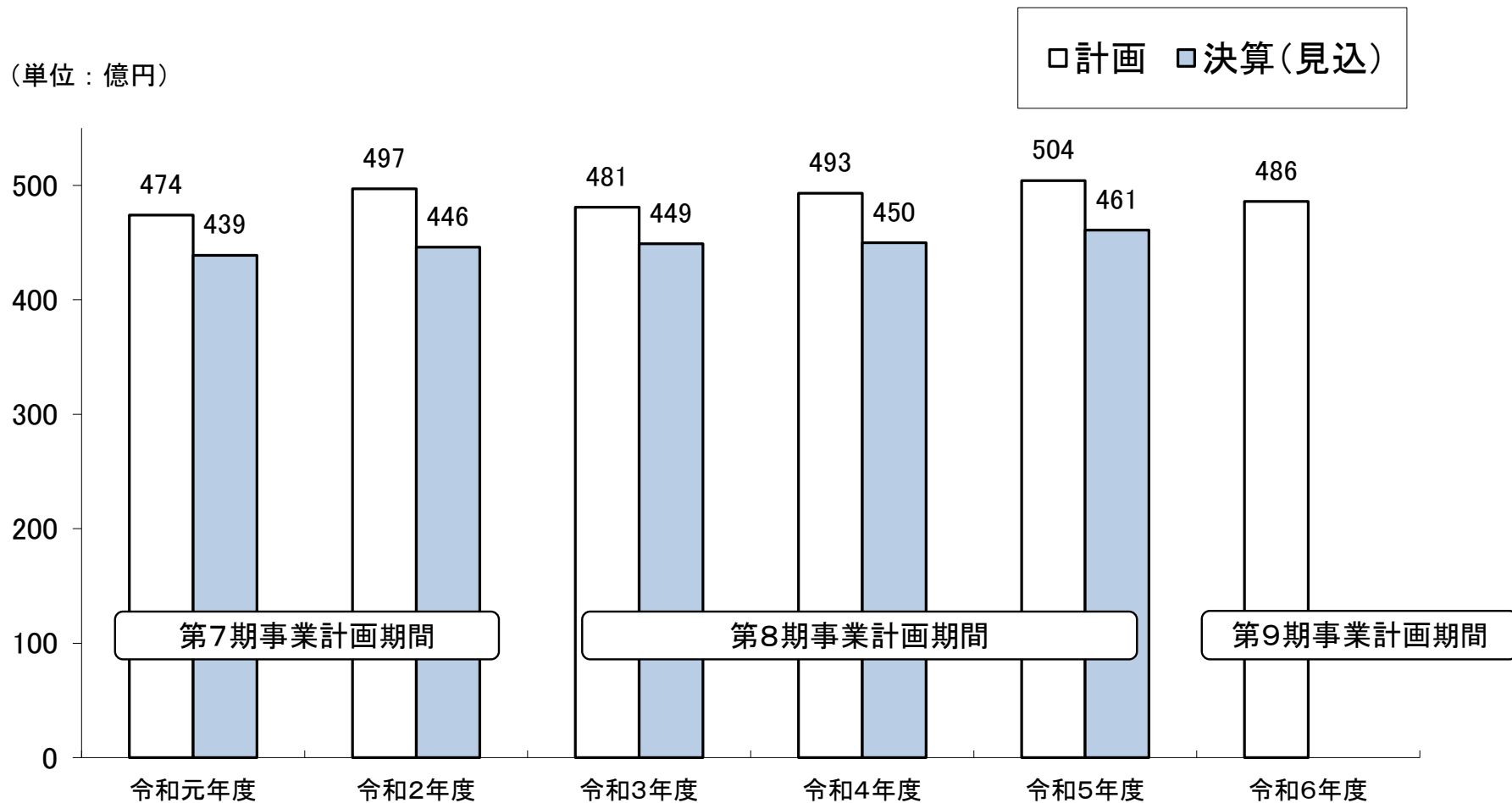


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。

※各年度9月末時点。ただし、令和6年度は介護保険事業計画の推計値。

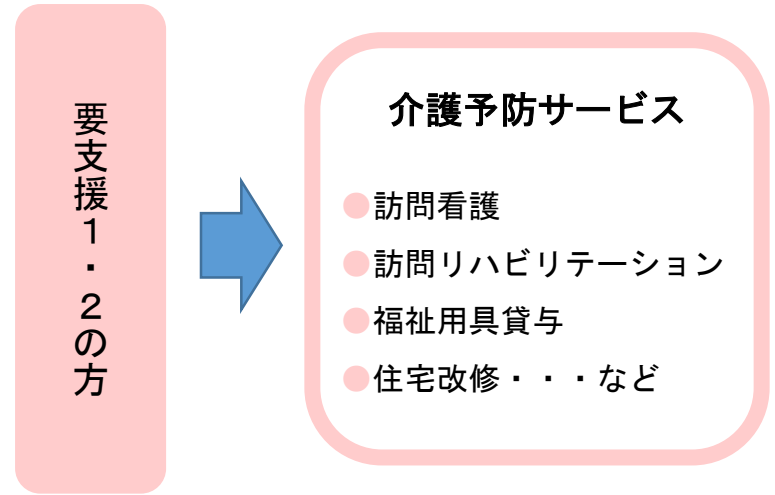
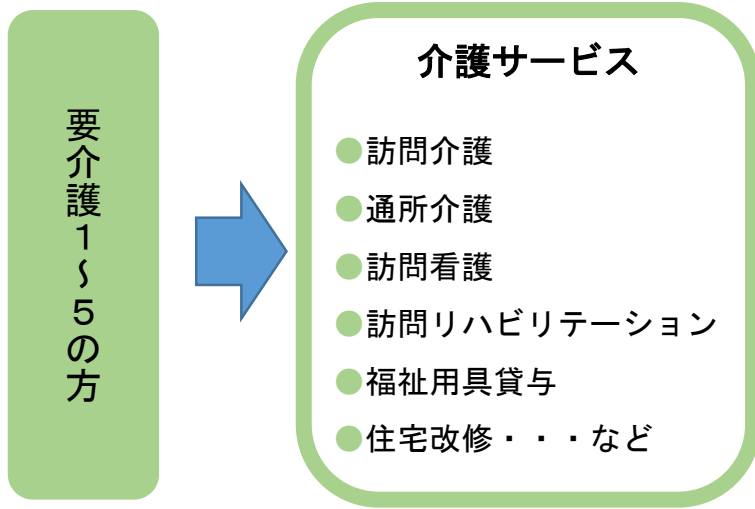
(3) 長崎市の保険給付費等の推移

(単位：億円)

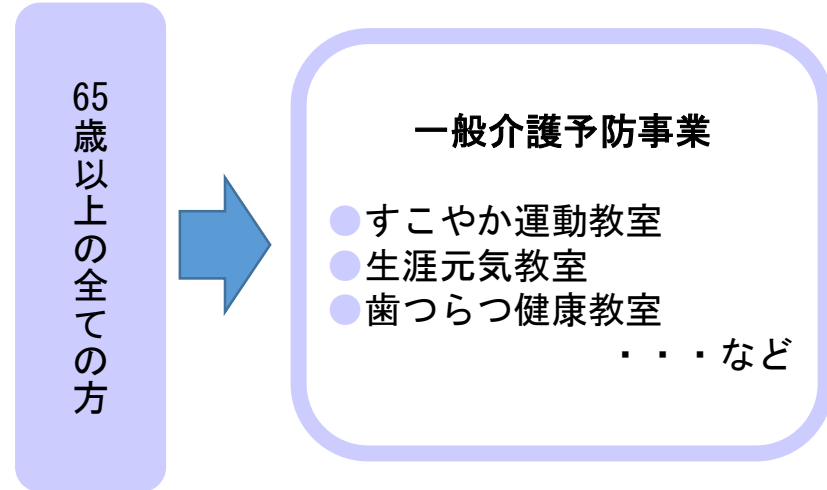
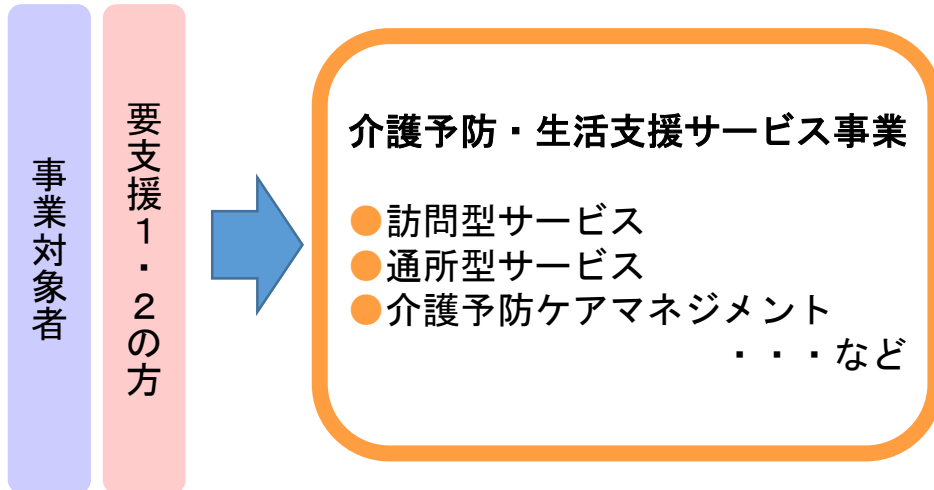


(4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類

2 款 保険給付費



4 款 地域支援事業費



3 歳入

(1) 保険給付費（市町村特別給付費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
保険給付費	45,487,928	財 源 内 訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金	8,481,306
				調整交付金(5%相当額)		3,061,337
			県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金	6,302,271
			市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金	5,685,991
				低所得者保険料軽減繰入金		613,279
				第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	8,931,970
				第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	12,281,741
				介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	127,096
				第1号被保険者延滞金ほか	(10款)諸収入	2,937
歳 出 計	45,487,928	歳 入 計			45,487,928	

保険給付費の財源構成

国	財政調整 交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料
施設等分 15% その他分 20%	5%相当	施設等分17.5% その他分12.5%	12.5%	27%	23%

公費（税金）：50%

保険料：50%

(2) 地域支援事業費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
介護予防・日常生活支援総合事業費	2,047,741	財 源 内 訳	国	国庫補助金 (20%、38.5%、努力支援交付金)	(4款)国庫支出金	605,914
包括的支援事業・任意事業費	329,625			調整交付金(5%相当額)		102,386
			県	県補助金(12.5%、19.25%)	(6款)県支出金	319,360
			市	一般会計繰入金(12.5%、19.25%)	(8款)繰入金	319,358
				低所得者保険料軽減繰入金		32,052
				第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	438,860
				地域支援事業費負担金	(2款)分担金及び負担金	175
				第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	552,889
				介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	6,224
				保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	148
歳 出 計	2,377,366	歳 入 計			2,377,366	

地域支援事業費の財源構成

	国	財政調整 交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料
介護予防・日常生活 支援総合事業	20%	5%相当	12.5%	12.5%	27%	23%
包括的支援事業・ 任意事業	38.5%		19.25%		19.25%	23%

(3) 市町村特別給付費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費	208,233	財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	(1款) 保険料	173,591
			保険者機能強化推進交付金	(4款) 国庫支出金	32,178
			介護保険課財政調整基金繰入金	(8款) 繰入金	2,464
歳 出 計	208,233	歳 入 計			208,233

(4) その他経費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
総務管理費	231,790	財 源 内 訳	市	その他一般会計繰入金	(8款) 繰入金	569,839
徴收費	48,186		第1号被保険者保険料	(1款) 保険料	158,333	
介護認定審査会費	444,178		手数料	(3款) 使用料及び手数料	2	
趣旨普及費	6,092		介護保険事業費補助金	(4款) 国庫支出金	9,880	
計画策定委員会費	137		第2号被保険者保険料(27%)	(5款) 支払基金交付金	1,884	
基金積立金	17,572		利子	(7款) 財産収入	17,572	
償還金及び還付加算金	22,116		介護保険財政調整基金繰入金	(8款) 繰入金	1,943	
他会計繰出金	140,045		繰越金	(9款) 繰越金	1	
			保険料個人負担金ほか	(10款) 諸収入	150,662	
歳 出 計	910,116		歳 入 計			910,116

(1)~(4) 合 計	48,983,643
-------------	------------

4 歳出

(1)1款 総務費 730,383千円

ア 1項 総務管理費【予算説明書P24～25】 231,790千円

介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
一般管理事務費	231,790千円	80,897千円	150,893千円

主な予算内容

システムの標準化等経費 150,457千円

・システムの標準化に係る導入費用 (66,860千円)

介護保険システムについて、国が構築する標準準拠システムへ移行するための経費。

令和8年1月運用開始予定。

令和6年度	令和7年度	合計	<ul style="list-style-type: none"> ・税系、住民記録系システム等との連携構築作業 ・ガバメントクラウドとの接続作業 ・現行システムからのデータ移行作業 ・操作マニュアル作成、職員研修など
当初予算	債務負担行為設定		
委託料 66,860千円	委託料 49,553千円	116,413千円	

・ガバメントクラウドの構築費用 (83,597千円)

現行はサーバの賃貸借により運用している介護保険システムについて、サーバ機器の調達や維持管理の負担軽減のため、国が構築するクラウド環境上に構築し、運用するための導入経費。

令和6年12月運用開始予定。

介護システム管理等経費 36,745千円

・システム保守委託 (7,697千円)

・制度改正に伴うシステム改修委託 (19,761千円)

・システム機器賃貸借 (9,287千円)

イ 2項 徴収費【予算説明書P24～27】

48,186千円

(ア)1目 賦課徴収費

31,646千円

介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
賦課徴収事務費	31,646千円	28,442千円	3,204千円

主な予算内容

納入通知書等印刷費
納入通知書等郵送料

7,397千円
17,500千円

令和6年度における第1号被保険者見込数	135,118人
特別徴収対象者(約9割)	119,256人
普通徴収対象者(約1割)	15,862人

(イ)2目 滞納処分費

16,540千円

督促状の印刷費及び郵送料、滞納整理に係る徴収事務負担金など

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
滞納処分事務費	16,540千円	11,103千円	5,437千円

主な予算内容

督促状郵送料
徴収事務負担金

2,157千円
12,588千円

ウ 3項 介護認定審査会費【予算説明書P26～29】

444,178千円

要介護認定申請件数の見込

区 分	令和6年度	令和5年度
要介護認定申請見込数	28,000件	30,000件

※要介護認定申請件数見込みの減については、更新時期を迎える更新申請者数が減少する見込みであるため。

(ア)1目 介護認定審査会費

83,563千円

介護認定審査会における審査体制

審査会構成の委員数	129人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31合議体

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
介護認定審査会事務費	83,563千円	80,649千円	2,914千円

主な予算内容

介護認定審査会委員報酬 33,619千円

- ・委員数(定員) 150人以内(報酬 会長 18,900円、委員 17,900円)
- ・認定審査会 月延べ31回開催
- ・運営委員会 年7回開催
- ・全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼

32,904千円

- ・1件あたり530円

(イ)2目 認定調査等費

360,615千円

介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成に係る経費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
認定調査事務費	360,615千円	333,640千円	26,975千円

主な予算内容

認定調査票作成	121,897千円
・認定調査員報酬	(115,297千円)
(会計年度任用職員認定調査員数 79人 うち在宅で認定調査に従事する調査員数 75人)※R6.1現在の調査員数	
・居宅介護支援事業者への認定調査委託料(1,100件)	(6,600千円)

主治医意見書作成	149,864千円
・主治医意見書作成謝礼(28,000件)	(137,089千円)
・主治医意見書作成に係る診断等謝礼	(4,030千円)
・主治医意見書作成に係る回収業務委託料	(8,745千円)

要介護認定窓口等業務	13,779千円
・委託料	(13,779千円)

業務開始 令和6年12月1日(予定)

申請書受付、システム入力、文書発送等の要介護認定窓口等業務を民間事業者へ委託する。

エ 4項 趣旨普及費【予算説明書P28～29】 6,092千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
介護保険制度趣旨普及費	6,092千円	3,308千円	2,784千円

主な予算内容

趣旨普及冊子等購入費	3,608千円
介護保険料パンフレット等印刷費	2,051千円

オ 5項 計画策定委員会費【予算説明書P30～31】 137千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
介護保険事業計画策定費	137千円	267千円	▲130千円

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員報酬	114千円
--------------------------	-------

委員数	16人
開催回数	1回
委員報酬	7,900円

(2)2款 保険給付費

45,696,161千円

ア 1項 介護サービス等諸費【予算説明書P30～35】

42,263,771千円

種別			整理番号	令和6年度当初(①)		令和5年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理番号
				件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D	
居宅サービス	訪問介護	回/年	1	947,688	3,133,856	725,686	3,019,580	222,002	114,276	1
	訪問入浴介護	回/年	2	4,613	58,743	6,414	81,297	▲ 1,801	▲ 22,554	2
	訪問看護	回/年	3	299,419	1,527,963	189,595	1,352,002	109,824	175,961	3
	訪問リハビリテーション	回/年	4	134,460	400,203	58,652	375,959	75,808	24,244	4
	通所介護(デイサービス)	回/年	5	542,276	4,015,297	570,989	4,086,568	▲ 28,713	▲ 71,271	5
	通所リハビリテーション(デイケア)	回/年	6	346,246	2,760,602	406,675	3,180,199	▲ 60,429	▲ 419,597	6
	福祉用具貸与	延人	7	107,292	1,295,736	102,135	1,175,574	5,157	120,162	7
	短期入所生活介護(ショートステイ)	日/年	8	355,098	3,156,217	365,840	3,062,081	▲ 10,742	94,136	8
	短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	日/年	9	16,275	193,543	16,583	190,530	▲ 308	3,013	9
	居宅療養管理指導	延件	10	41,136	455,105	55,916	433,181	▲ 14,780	21,924	10
	特定施設入居者生活介護	延人	11	7,068	1,393,050	7,113	1,341,775	▲ 45	51,275	11
	特例居宅サービス		12	-	1	-	1	-	-	12
	小計		13		18,390,316		18,298,747		91,569	13
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	延人	14	48	1,737	80	2,123	▲ 32	▲ 386	14
	地域密着型通所介護	回/年	15	281,080	2,181,721	272,009	2,084,949	9,071	96,772	15
	認知症対応型通所介護	回/年	16	51,235	559,642	60,857	629,200	▲ 9,622	▲ 69,558	16
	小規模多機能型居宅介護	延人	17	8,508	1,904,861	9,313	1,951,046	▲ 805	▲ 46,185	17
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	延人	18	13,200	3,623,319	13,859	3,647,259	▲ 659	▲ 23,940	18
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延人	19	5,268	1,603,611	5,647	1,653,154	▲ 379	▲ 49,543	19
	看護小規模多機能型居宅介護	延人	20	1,980	490,528	2,067	466,336	▲ 87	24,192	20
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延人	21	3,504	554,961	3,604	557,571	▲ 100	▲ 2,610	21
	特例地域密着型サービス		22	-	1	-	1	-	-	22
	小計		23		10,920,381		10,991,639		▲ 71,258	23

種 別			整理 番号	令和6年度当初(①)		令和5年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理 番号
				件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D	
施設 サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	延人	24	18,984	5,213,813	20,021	5,392,836	▲ 1,037	▲ 179,023	24
	介護老人保健施設	延人	25	15,288	4,612,347	17,130	4,938,682	▲ 1,842	▲ 326,335	25
	介護療養型医療施設(療養病床)	延人	26			602	185,966	▲ 602	▲ 185,966	26
	介護医療院	延人	27	768	273,284	479	173,030	289	100,254	27
	特例施設サービス		28	-	1	-	1	-	-	28
	小計		29		10,099,445		10,690,515		▲ 591,070	29
福祉用具購入	延人	30	1,980	76,691	1,981	68,464	▲ 1	8,227	30	
住宅改修	延人	31	1,656	125,797	1,559	107,319	97	18,478	31	
居宅サービス 計画	居宅サービス計画	延人	32	167,712	2,651,140	167,809	2,558,920	▲ 97	92,220	32
	特例居宅サービス計画		33	-	1	-	1	-	-	33
	小計		34		2,651,141		2,558,921		92,220	34
合 計			35		42,263,771		42,715,605		▲ 451,834	35

イ 2項 介護予防サービス等諸費【予算説明書P34～37】

1,172,527千円

種別		整理番号	令和6年度当初(①)		令和5年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理番号	
			件数 E	給付費(千円) F	件数 G	給付費(千円) H	件数 E-G	給付費(千円) F-H		
居宅サービス	訪問看護	回/年	1	20,660	91,079	14,780	89,182	5,880	1,897	1
	訪問リハビリテーション	回/年	2	12,634	35,031	5,247	30,139	7,387	4,892	2
	通所リハビリテーション(デイケア)	延人	3	15,432	555,685	16,560	574,682	▲ 1,128	▲ 18,997	3
	福祉用具貸与	延人	4	19,716	92,566	18,509	82,532	1,207	10,034	4
	短期入所生活介護(ショートステイ)	日/年	5	1,015	6,892	2,145	12,814	▲ 1,130	▲ 5,922	5
	短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	日/年	6	367	3,588	33	205	334	3,383	6
	居宅療養管理指導	延件	7	1,860	17,524	2,928	21,439	▲ 1,068	▲ 3,915	7
	特定施設入居者生活介護	延人	8	816	65,411	931	72,516	▲ 115	▲ 7,105	8
	特例居宅サービス		9	-	1	-	1	-	0	9
	小計		10		867,777		883,510		▲ 15,733	10
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	回/年	11	662	6,033	393	3,378	269	2,655	11
	小規模多機能型居宅介護	延人	12	564	42,246	838	62,370	▲ 274	▲ 20,124	12
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	延人	13	60	15,385	43	10,184	17	5,201	13
	特例地域密着型サービス		14	-	1	-	1	-	0	14
	小計		15		63,665		75,933		▲ 12,268	15
福祉用具購入	延人	16	624	20,909	625	17,564	▲ 1	3,345	16	
住宅改修	延人	17	780	66,921	921	74,043	▲ 141	▲ 7,122	17	
居宅サービス計画	居宅サービス計画	延人	18	32,304	153,254	33,419	154,129	▲ 1,115	▲ 875	18
	特例居宅サービス計画		19	-	1	-	1	-	0	19
	小計		20		153,255		154,130		▲ 875	20
合計			21		1,172,527		1,205,180		▲ 32,653	21

ウ 3項 その他諸費【予算説明書P36～39】

56,529千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う手数料

予算内容	令和6年度		令和5年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護給付費請求書 審査支払手数料 (単価:74.8円)	753,712件	56,529千円	746,983件	55,875千円	6,729件	654千円

エ 4項 高額介護サービス等費【予算説明書P38～39】 772,979千円

(ア)1目 高額介護サービス費 772,012千円

(イ)2目 高額介護予防サービス費 967千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が下表の限度額を超えた場合、限度額を超えた分について高額介護(介護予防)サービス費として支給するための経費

予算内容	令和6年度		令和5年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額介護サービス費負担金	63,115件	772,012千円	65,839件	832,732千円	▲2,724件	▲60,720千円
高額介護予防サービス費負担金	134件	967千円	136件	693千円	▲2件	274千円

【自己負担の限度額(月額)】

区分		限度額
市民税課税世帯	課税所得690万円(年収約1,160万円以上)のかた	140,100円(世帯)
	課税所得380万円以上690万円未満 (年収約770万円以上約1,160万円未満)のかた	93,000円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)未満のかた	44,400円(世帯)
市民税非課税世帯	下記以外のかた	24,600円(世帯)
	・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等		15,000円(個人)

オ 5項 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P38～41】 104,327千円

(ア)1目 高額医療合算介護サービス費 103,931千円

(イ)2目 高額医療合算介護予防サービス費 396千円

医療保険と介護保険の自己負担額が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護(介護予防)サービス費として支給するための経費

予算内容	令和6年度		令和5年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額医療合算介護サービス費負担金	3,241件	103,931千円	3,331件	106,106千円	▲90件	▲2,175千円
高額医療合算介護予防サービス費負担金	38件	396千円	38件	366千円	—	30千円

【自己負担合算後の限度額(年間)】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分		70歳以上のかた	区分		70歳未満のかた
課税所得	690万円以上	212万円	基準総所得額※	901万円超	212万円
	380万円以上690万円未満	141万円		600万円超901万円以下	141万円
	145万円以上380万円未満	67万円		210万円超600万円以下	67万円
一般(市民税課税世帯のかた)	56万円	210万円以下		60万円	
低所得者(市民税非課税世帯のかた)	31万円	市民税非課税世帯		34万円	
	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になるかた(年金収入のみの場合80万円以下のかた)	19万円			

※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除額

カ 6項 市町村特別給付費【予算説明書P40～41】

208,233千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、またはエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物などの日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

予算内容	令和6年度		令和5年度		増減額	
	回数	金額	回数	金額	回数	金額
市町村特別給付費負担金	109,596回	208,233千円	107,461回	204,176千円	2,135回	4,057千円

1か月あたり実利用見込人数 532 人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

※ 通院、買物などの日常的な社会参加の支援の場合は、1月あたり24回まで利用可能

キ 7項 特定入所者介護サービス等費【予算説明書P40～43】 1,117,795千円

介護保険施設(短期入所を含む。)の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

利用者負担段階第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

予算内容	令和6年度		令和5年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特定入所者介護サービス費負担金	42,160件	1,116,731千円	39,391件	1,060,918千円	2,769件	55,813千円
特定入所者介護予防サービス費負担金	110件	1,062千円	103件	1,050千円	7件	12千円

【基準費用額】

種類	区分	令和6年7月まで		令和6年8月から	
		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)
食費		1,445円	44,000円	1,445円	44,000円
居住費	ユニット型個室	2,006円	62,000円	2,066円	63,000円
	ユニット型個室的多床室	1,668円	52,000円	1,728円	53,000円
	従来型個室	1,668円 ※(1,171円)	52,000円 ※(36,000円)	1,728円 ※(1,231円)	53,000円 ※(37,000円)
	多床室	377円 ※(855円)	12,000円 ※(26,000円)	437円 ※(915円)	13,000円 ※(28,000円)

※()内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

【負担限度額】

利用者負担段階		食 費				居 住 費				
		施設サービス		短期入所サービス		種別	令和6年7月まで		令和6年8月から	
		日額	月額 (参考)	日額	月額 (参考)		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)
第1段階	生活保護受給者、市 民税非課税世帯の老 齢福祉年金受給者	300円	0.9万円	300円	0.9万円	ユニット型個室	820円	2.5万円	880円	2.6万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円	550円	1.7万円
						従来型個室	490円 ※(320円)	1.5万円 ※(1.0万円)	550円 ※(380円)	1.7万円 ※(1.2万円)
						多床室	0円	0万円	0円	0万円
第2段階	市民税非課税世帯で あって、前年の合計 所得金額と年金収入 額(非課税年金を含 む)の合計が80万円 以下のかた	390円	1.2万円	600円	1.8万円	ユニット型個室	820円	2.5万円	880円	2.6万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円	550円	1.7万円
						従来型個室	490円 ※(420円)	1.5万円 ※(1.3万円)	550円 ※(480円)	1.7万円 ※(1.5万円)
						多床室	370円	1.1万円	430円	1.3万円
第3段階 ①	市民税非課税世帯で あって、前年の合計 所得金額と年金収入 額(非課税年金を含 む)の合計が80万円 超120万円以下のか た	650円	2.0万円	1,000円	3.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.1万円	1,370円	4.2万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.1万円	1,370円	4.2万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.1万円 ※(2.5万円)	1,370円 ※(880円)	4.2万円 ※(2.7万円)
						多床室	370円	1.1万円	430円	1.3万円
第3段階 ②	市民税非課税世帯で あって、前年の合計 所得金額と年金収入 額(非課税年金を含 む)の合計が120万 円超のかた	1,360円	4.1万円	1,300円	4.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.1万円	1,370円	4.2万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.1万円	1,370円	4.2万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.1万円 ※(2.5万円)	1,370円 ※(880円)	4.2万円 ※(2.7万円)
						多床室	370円	1.1万円	430円	1.3万円

※()内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・第1段階 : 預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階 : 預貯金などが単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階① : 預貯金などが単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階② : 預貯金などが単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合
- ・世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合

(3) 3款 基金積立金

17,572千円

ア 1項 基金積立金【予算説明書P42～43】

17,572千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
介護保険財政調整基金	17,572千円	11,410千円	6,162千円

介護保険財政調整基金積立金の状況

令和5年度末 見込額 (A)	令和6年度中 積立見込額 (B)	令和6年度中 基金取崩(繰入)見込額 (C)	令和6年度末 見込額 (A) + (B) - (C)
5,955,737千円	17,572千円	137,689千円	5,835,620千円

(4) 4款 地域支援事業費

2,377,366千円

ア 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P44～47】

2,047,741千円

介護保険法第115条の45第1項の規定に基づき、被保険者が要介護状態等となることの予防や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防を目的とした日常生活の支援(介護予防・生活支援サービス事業)及び住民主体の介護予防活動の育成及び支援等(一般介護予防事業)を行うための経費等

<要支援認定者数・事業対象者数>

区分	令和6年度(計画値)	令和5年度(9月末時点)
要支援者	7,278人	7,195人
事業対象者	2,598人	2,550人
合計	9,876人	9,745人

(ア)1目 介護予防・生活支援サービス事業費

1,961,822千円

要支援者及び事業対象者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

番号	予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	511,220千円	529,351千円	▲ 18,131千円
2	生活援助サービス事業費	37,359千円	40,476千円	▲ 3,117千円
3	短期集中型訪問サービス事業費	3,853千円	2,537千円	1,316千円
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	1,007,037千円	970,475千円	36,562千円
5	ミニデイサービス事業費	104,100千円	92,351千円	11,749千円
6	住民主体型通所サービス事業費	20,090千円	19,149千円	941千円

番号	予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
7	短期集中型通所サービス事業費	39,405千円	41,247千円	▲ 1,842千円
8	総合支援配食サービス事業費	12,011千円	13,961千円	▲ 1,950千円
9	介護予防ケアマネジメント事業費	216,034千円	221,660千円	▲ 5,626千円
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	382千円	376千円	6千円
11	特例ミニデイサービス事業費	321千円	316千円	5千円
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1千円	1千円	0千円
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	292千円	353千円	▲ 61千円
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	958千円	1,520千円	▲ 562千円
15	事務費	8,759千円	9,210千円	▲ 451千円
合 計		1,961,822千円	1,942,983千円	18,839千円

主な予算内容

- 1 介護予防訪問介護相当サービス事業費
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 511,220千円（利用者数 3,943人／月 利用回数 236,566回／年）
- 2 生活援助サービス事業費
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 37,359千円（利用者数 318人／月 利用回数 19,100回／年）
- 3 短期集中型訪問サービス事業費
・短期集中型訪問事業委託料 3,853千円（利用者数 85人／年 実施回数 368回／年）
- 4 介護予防通所介護相当サービス事業費
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 1,007,037千円（利用者数 5,500人／月 利用回数 330,003回／年）

- 5 ミニデイサービス事業費
 ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 104,100千円（利用者数 571人／月 利用回数 34,266回／年）
- 6 住民主体型通所サービス事業費
 ・住民主体型通所サービス事業費補助金 20,090千円（サロン開設箇所数 65か所）
- 7 短期集中型通所サービス事業費
 ・短期集中型通所事業委託料 39,340千円（対象者数 333人／年 実施回数 7,992回／年）

(イ)2目 一般介護予防事業費 76,653千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

番号	予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
1	介護予防把握事業費	937千円	945千円	▲ 8千円
2	介護予防普及啓発事業費	4,584千円	4,415千円	169千円
3	口腔ケア指導事業費	3,723千円	3,151千円	572千円
4	生涯元気事業費	51,953千円	52,785千円	▲ 832千円
5	一般介護予防事業評価事業費	403千円	391千円	12千円
6	地域リハビリテーション活動支援事業費	15,053千円	13,179千円	1,874千円
合 計		76,653千円	74,866千円	1,787千円

主な予算内容

4 生涯元気事業費	
・すこやか運動教室事業委託料(会場数 48か所)	49,360千円
6 地域リハビリテーション活動支援事業費	15,053千円
・高齢者ふれあいサロンへのリハビリ専門職の派遣(派遣回数 128回)	1,629千円
・在宅支援リハビリセンターの運営に係る経費(委託先8か所)	13,424千円

(ウ)3目 総合事業費精算金 9,266千円

介護予防・生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者のサービス利用料に係る費用

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
総合事業費精算金	9,266千円	12,123千円	▲ 2,857千円

イ 2項 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P46～49】 329,625千円

(ア)1目 包括的支援事業費 171,469千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費 3,416千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
地域包括ケア推進協議会費	3,416千円	4,086千円	▲ 670千円

b 在宅医療・介護連携推進事業費

41,476千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進するための経費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
包括ケアまちなかラウンジ運営委託料	35,873千円	33,601千円	2,272千円
「元気なうちから手帳」の印刷費・郵送料	5,239千円	510千円	4,729千円
報酬等その他の経費	364千円	159千円	205千円
合 計	41,476千円	34,270千円	7,206千円

c 認知症総合支援事業費

124,710千円

「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談業務や集いの場として「認知症カフェ」を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	107,329千円	99,817千円	7,512千円
認知症初期集中支援チームの配置に係る委託料	16,886千円	11,770千円	5,116千円
事務費等その他の経費	495千円	459千円	36千円
合 計	124,710千円	112,046千円	12,664千円

d 地域ケア会議推進事業費

1,867千円

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議等の開催に要する経費

予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
会議運営に係るサポート医師への謝礼金等	267千円	267千円	0千円
会議開催に係る委託料	1,600千円	1,600千円	0千円
合 計	1,867千円	1,867千円	0千円

(イ)2目 任意事業費

158,156千円

本市の実情に応じた支援を行う事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

番号	予算内容	令和6年度	令和5年度	増減額
1	介護適正化特別対策事業費	38,785千円	33,890千円	4,895千円
2	徘徊高齢者等家族支援事業費	1,526千円	1,158千円	368千円
3	家族介護支援事業費	37,365千円	37,525千円	▲ 160千円
4	成年後見制度利用支援事業費 ※	27,229千円	12,036千円	15,193千円
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	5,175千円	5,175千円	0千円
6	介護相談員派遣事業費	1,190千円	1,170千円	20千円
7	要介護者配食サービス事業費	13,001千円	13,620千円	▲ 619千円
8	緊急時訪問介護事業費	31,923千円	31,969千円	▲ 46千円
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	130千円	144千円	▲ 14千円
10	認知症地域支援体制整備事業費	1,832千円	1,640千円	192千円
	合 計	158,156千円	138,327千円	19,829千円

※ 成年後見制度利用支援事業について、令和6年4月より中核機関の設置及び市長申立以外の助成の拡大を行う。

5 保険給付及び地域支援事業の概要

介＝要介護
支＝要支援

(1) 保険給付の概要

ア 居宅サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	介1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 [身体介護] 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など [生活援助] 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など
2	訪問入浴介護	介1～5 支1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
3	訪問看護	介1～5 支1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
4	訪問リハビリテーション	介1～5 支1～2	リハビリの専門家(理学療法士、作業療法士等)に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
5	通所介護(デイサービス)	介1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
6	通所リハビリテーション (デイケア)	介1～5 支1～2	介護老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
7	福祉用具貸与	介1～5 支1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具(歩行補助つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど)の貸与を受ける。
8	短期入所生活介護 (ショートステイ)	介1～5 支1～2	介護老人福祉施設(特養)などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
9	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介1～5 支1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
10	居宅療養管理指導	介1～5 支1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
11	特定施設入居者生活介護	介1～5 支1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
12	特例居宅サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

イ 地域密着型サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	夜間対応型訪問介護	介1～5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
2	地域密着型通所介護	介1～5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
3	認知症対応型通所介護	介1～5 支1～2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
4	小規模多機能型居宅介護	介1～5 支1～2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
5	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介1～5 支2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介3～5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特養)で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
7	看護小規模多機能型居宅介護	介1～5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介1～5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
9	特例地域密着型サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

ウ 施設サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介3～5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要)
2	介護老人保健施設(老健)	介1～5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
3	介護医療院	介1～5	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設で、医療と介護(日常生活上の世話)を一体的に受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
4	特例施設サービス	介3～5 または 介1～5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

エ その他

番号	サービス名	介護度	概要
1	福祉用具購入	介1～5 支1～2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具(腰掛便座、入浴補助用具等)の購入費の給付を受ける。
2	住宅改修	介1～5 支1～2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を限度基準額として給付を受ける。
3	居宅サービス計画	介1～5 支1～2	介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護者・要支援者と相談して居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
4	移送支援サービス	介1～5 支1～2	斜面地等に居住する方が、通所サービス等の利用時や通院、買物などの日常生活において必要な時に、自宅から車道まで外出介助を受ける。
5	特例居宅サービス計画	介1～5 支1～2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

(2) 地域支援事業の概要

ア 介護予防・日常生活支援総合事業

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1	介護予防訪問介護相当サービス事業	要支援者又は事業対象者※(以下、「要支援者等」という。)で、自力では困難な日常生活動作を有するに対して、介護予防を目的に入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	一人暮らし、又は高齢者のみの世帯等で、家族が疾病や障害等により家族支援が難しい要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活に必要な掃除、洗濯、調理等の家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	要支援者等に対して、保健、医療の専門職(管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士)等が栄養状態、口腔機能、生活機能向上のため、短期間集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	身体介助や生活援助、見守りが必要な要支援者等に対し、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供する。
5	ミニデイサービス事業	生活援助や見守りが必要な要支援者等に対し、機能訓練やレクリエーションなどを半日(3～5時間)程度で行う。
6	住民主体型通所サービス事業	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。
7	短期集中型通所サービス事業	要支援者等に対して、運動機能向上・認知機能向上のプログラムを短期間集中的に集団で実施し、心身機能の維持・向上を図り、介護予防を推進する。
8	総合支援配食サービス事業	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の要支援者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認も併せて行う。
9	介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。

番号	事業名	概要
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業	介護予防通所介護相当サービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
11	特例ミニデイサービス事業	ミニデイサービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
12	特例介護予防ケアマネジメント事業	離島等に居住する要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。
13	高額介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が介護予防・生活支援サービス等を利用した際に負担すべき限度額を超えた額を支給する。
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が医療保険と介護予防・生活支援サービス等の自己負担が高くなったときは、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担限度額を超えた額を支給する。
15	事務費(審査支払手数料)	介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業について、請求内容の審査を委託する審査支払手数料。

※事業対象者は、65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められるかた。

(イ)一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	事業対象者の身体の状態等を把握するための情報提供書を医療機関に委託して作成するとともに、これを活用して、支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	高齢者を対象に、地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	高齢者を対象に、地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実践方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業 ※	介護予防やボランティア活動についての研修を行い、ボランティアを育成し、介護予防事業に参加する高齢者の支援を行う。また、地域支援ボランティアポイント制度を実施することにより、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、元気で生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
6	生活介護支援サポーター事業 ※	身近な場所で交流を行い、市民自ら実施する高齢者ふれあいサロンや介護老人福祉施設等でボランティア活動を行う生活・介護支援サポーターを育成・支援し、サロン活動の促進やボランティアを受ける高齢者の介護予防を図る。また、サポーター自身の生きがいづくりや健康増進を図り、介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体を評価し、事業の推進を図る。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

※ 一般会計(重層的支援体制整備事業費)に移行

(ウ)その他

番号	事業名	概要
1	総合事業費精算金	本市の被保険者が住所地特例により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始した自治体で総合事業のサービス提供を受けた場合、財政調整として当該自治体に負担金を支払うもの。

イ 包括的支援事業・任意事業

(ア)包括的支援事業

番号	事業名	概要
1	地域包括ケア推進協議会	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進を図る。また、システムの総合的な整備・推進に関することを具体的に検討する場として、医療・介護・福祉・地域・学識経験者等で構成する地域包括ケア推進協議会の設置及び運営を行う。
2	包括的支援事業 ※	介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
3	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
4	生活支援体制整備事業 ※	高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体と協働した支え合いの基盤整備を推進する。

※ 一般会計(重層的支援体制整備事業費)に移行

番号	事業名	概要
5	認知症総合支援事業	地域の支援機関等の連携を図るための支援並びに認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の人の家族に対する支援を行う。また、認知症高齢者及びその家族に関わる認知症初期集中支援チームを設置する。
6	地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議(個別ケースを検討する地域ケア会議)及び地域ケア推進会議(個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議)を開催する。

(イ)任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の高齢者等が徘徊した場合に、介護している家族に現在位置の情報を提供し、早期発見につなげる。また、徘徊時の事故で生じる損害賠償責任をサポートする。
3	家族介護支援事業	在宅で寝たきりの高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減のため、紙おむつ等の介護用品や慰労金を支給するとともに、家族介護教室を開催する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族による成年後見人の選任の申立が見込めない場合に、市長が親族に代わり家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。 また、後見人への報酬を支払うことができない被後見人に対し、報酬の助成を行う。

番号	事業名	概要
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に居住する高齢者に対し、併設又は隣・近接するデイサービス等の事業を実施している社会福祉法人等から生活援助員(LSA)を派遣し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを提供することで、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。
6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	要介護状態と判定された一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯に属する要介護者に対して、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認等も併せて行う。さらに他の食関連サービスとの調整を図り、食の自立支援を促進する。
8	緊急時訪問介護事業	一人暮らしの高齢者等に対して、急病や災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報を受け、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する助言・情報提供及び住宅改修の申請時における建築士・理学療法士等による訪問調査、申請者への理由書作成経費の助成を実施する。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体・事業所間のネットワーク構築を図る。